

今から準備をしましょう!! 経理・給与計算担当者は必見

『定額減税』実務対応セミナー 年末調整編

令和6年度税制改正が施行され、令和6年分の所得税について特別控除(定額減税)が実施されています。そこで、年末調整を迎えるにあたり、前回講師を務めて大変ご好評だった代表税理士 南部泰志 先生が再度ご講演します。

本セミナーでは、「年次で行う年末調整」および「確定申告」で押さえるべきポイントや「実務上にてどう対応すれば良いのか」を質疑応答も交えて詳しく解説します。

内容

- ① 年調減税の概要
- ② 実務上の留意点
- ③ 質疑応答



【国税庁】
定額減税特設サイト



- ◆ 日時 : 令和6年 11月 7日(木) 14:00~15:30
- ◆ 会場 : 鈴鹿商工会議所 4階大ホール
- ◆ 対象 : 中小・小規模事業者 ※定員(先着順):50名
- ◆ 受講料 : 無料 (会員・非会員問わず)
- ◆ 講師 : 税理士法人フラッツ・コンサルティング
代表税理士 南部 泰志 氏
- ◆ 申込 : 下記の申込書をFAXまたはご持参ください。
- ◆ 主催 : 鈴鹿商工会議所

〈本セミナーのお問い合わせ〉 鈴鹿商工会議所 中小企業相談所 担当 長谷川・小池(TEL 059-382-3222)

鈴鹿商工会議所 行(FAX 059-383-7667)

11月7日(木)『定額減税』実務対応セミナー 参加申込書

| | | | |
|----------------|--|----------------|--------------------------------------|
| 事業所名 | | TEL | |
| 所在地 | | FAX | |
| 業種 | | 従業員数 | 法人役員 名、正規従業員 名 派遣社員 名、パート・アルバイト 名 |
| (ふりがな) 受講者名 | | (ふりがな) 受講者名 | |

※ご記入いただいた情報は、鈴鹿商工会議所からの連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。講演中に撮影します写真については、広報誌などの会議所広報にて利用することがあります。